

おうちで楽しむ!
都立公園・庭園の花の見所

都立公園や庭園には四季折々の花の見所があることをご存じでしょうか? 代表的な花の見所を中心とした公園・庭園の風景を、東京都公式動画チャンネル「東京動画」内、「動物園・公園」カテゴリ

(<https://tokyodouga.jp/education-culture-sports/zoo-parks>)にて、コンパクトな動画で紹介しています。お仕事やお勉強の休憩時間等に、美しい花と緑の風景に癒されてみてはいかがでしょうか?

例えば、春の花の見所は?

●浜離宮恩賜庭園の花の見所～サクラとナノハナ～

都会のオアシス浜離宮恩賜庭園。風にそよぐサクラの木々やナノハナ畑と背景の高層ビルのコントラストは東京の庭園ならではの風景です。江戸時代の大名庭園をルーツに持つ庭園の春の眺めをぜひお楽しみください。



動画イメージ

●六義園の花の見所～ツツジ～

江戸の園芸ブームの中心地に位置した六義園。園内で一番高い藤代峠から見下ろせば、色とりどりのツツジの絶景が広がります。森の小径「尋芳径(はなとうこみち)」でツツジがシャワーのように降り注ぐ様子もご覧いただけます。



動画イメージ

問い合わせ先 公園緑地部 管理課
TEL:03-5320-5365



防災特集

土砂災害から命を守ろう!

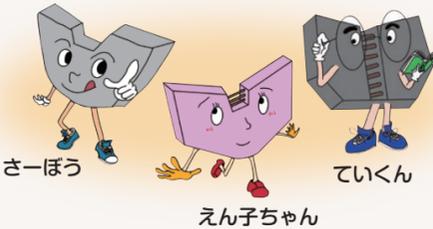
～早めの避難行動をお願いします!～

昨年も、令和2年7月豪雨など、過去に経験のない記録的な豪雨や大型の台風等により、日本各地で大規模な土砂災害が発生し、多くの尊い人命や財産が失われました。

このような土砂災害のおそれのある箇所が東京都内にも、多摩地域や島しょ地域を中心に約15,000箇所存在しており、都はこの箇所を土砂災害警戒区域等として指定し、住民の方々にお知らせしています。指定した区域は、都の土砂災害対策のHPより確認することができます。

また、指定した箇所や実際に土砂災害が発生した箇所について、避難所の有無等を考慮し、優先度をつけて砂防事業を実施しています。右下写真のような土石流などを止める「砂防堰堤(さぼうえんてい)」を整備することも砂防事業における土砂災害対策のひとつです。

土砂災害から身を守るためには、都民の皆様の一ひとりが土砂災害に対して日頃から備えて、早めの避難行動をしていただくことが重要です。



三人そろって、「砂防堰堤」

「知っておこう! 土砂災害から命を守るために」【東京動画】(<https://tokyodouga.jp/8k5jivpakdo.html>)の動画では、土砂災害の現象や対策事例、事前の備えなどをわかりやすく説明しています。是非この動画や都の土砂災害対策のHP(https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/jigyo/river/dosha_saigai/map/dosha_r.html)をご覧ください。



東京動画



土砂災害対策のHP



動画トップ画面



整備中の不透過型砂防堰堤(奥多摩町西川)



さーぼう

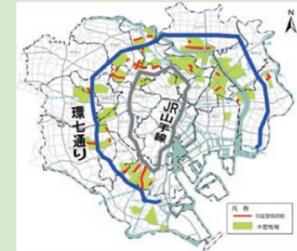
木造住宅密集地域を改善する、命を守るみち

～特定整備路線の整備推進～

現状

東京には、JR山手線の外側から環七通り沿いに木造住宅密集地域(木密地域)が広範囲に分布しており、次のような課題を抱えています。

- ・老朽化した木造住宅が多いことなどから、地震火災などによる大きな被害が想定されています。
- ・狭あい道路や行き止まり道路が多いことなどから、消防活動等に支障をきたすおそれがあります。



震災時に特に大きな被害が想定される木密地域(整備地域約6,500ha(緑色箇所))



木造住宅密集地域の現状

対策

- ・都は、首都直下地震の切迫性などを踏まえ、木密地域における都民の生命と財産を守るため、木密地域を燃え広がらない・燃えないまちへと造り変えています。
- ・燃え広がらないまちを実現する**特定整備路線**は、**市街地の延焼を遮断**するとともに、**避難路**や**緊急車両の通行路**ともなる重要な道路であり、2025年度全線整備(全28区間、約25km)に向け、整備を進めています。
- ・現在、民間事業者のノウハウを活用した相談窓口を全22箇所で開催するなど、関係権利者の生活再建をきめ細かく支援しながら用地取得を進めています(累計相談件数:約26,000件)。また、用地が確保できた箇所から順次、工事を実施しており、現在17区間で着手しています。(令和3年1月末現在)



〈補助第227号線(中野区大和町)相談窓口〉



特定整備路線の整備状況(補助第136号線(足立区梅田))

問い合わせ先: 道路建設部 街路課 TEL: 03-5320-5346

建設局クイズ 1年間で公共事業のために取得した土地の面積は?

問題

道路や河川、公園の整備を進めるためには、計画的に事業用の土地を確保していくことが必要です。

さて、令和元年度の1年間で取得した土地の面積は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が行われる予定の新国立競技場(約69,600㎡)に換算すると約何個分になるでしょうか?

- ①約1個分 ②約3個分 ③約5個分



正解

正解は②約3個分
令和元年度は、約220,000㎡の土地(※)を取得しており、これは新国立競技場に換算すると、約3個分の面積になります。関係権利者お一人おひとりのご理解とご協力を得て取得させていただいたこれらの用地は、東京の大切な都市インフラ施設として整備し、未来に残していきます。
(※)建設局用地部が所管する道路、河川、公園の整備に必要な土地

東京都建設局 ツイッター・フェイスブックもご覧ください

- 発行/令和3年2月 ●編集発行者/東京都建設局総務部総務課広報担当 新宿区西新宿2-8-1 TEL(03)5320-5212
- 登録番号(2)59 ●印刷/光栄印刷(株) ●制作協力/パール商事(株)

ホームページ <https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/>
建設局 ツイッター @tocho_kensetsu
フェイスブック <https://www.facebook.com/kensetsu.metro.tokyo.jp>



おおとりはし 大鷲さくら橋交通開放!

令和2年12月15日(火)に、東京都が整備を進めている毛長川を横断する新設橋「大鷲さくら橋」が交通開放しました。本橋は、足立区花畑地区と埼玉県草加市の都県境に位置しており、周辺地域の交通円滑化に寄与し、利便性の向上が期待されます。

問い合わせ先 道路建設部 道路橋梁課 TEL:03-5320-5355
第六建設事務所 工事課 TEL:03-5845-8150



今回交通開放箇所



交通開放状況